

地方職員共済組合で実施している健康に関する事業の評価と医療費の分析 に関する研究のお知らせ

帝京大学大学院公衆衛生学研究科では以下の研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間：2019年1月30日～2029年3月31日

【研究課題】 地方職員共済組合における保健事業の評価と医療費分析

【研究目的】 地方職員共済組合にご協力いただき、実施されているデータヘルス計画の健康に関する事業について、より効果的な事業内容や方法の検討を、健康に関するデータの改善と医療費の適正利用を目的として行います。

【研究意義】 我が国において医療費の適正利用が推進されるなか、データヘルス計画等により医療保険者による保健事業がおこなわれています。これらは主に生活習慣病の予防を目的とするものですが、どのような保健事業の評価が効果的なのかは研究の最中です。本研究は保健事業の事業内容と医療費の推移の関連を明らかにしより効果的な事業内容や方法の検討を行うことで、健康に関するデータの改善と医療費の適正利用につながることを期待されます。

【対象・研究方法】 地方職員共済組合に所属する46道府県職員（本庁、県立病院等）の組合員（約30万人）とその被扶養者（約30万人）の、2010年～2022年の医療レセプトデータ、2014～2022年の柔道整復師・はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費データ、2008年から2022年の特定健康診断・特定保健指導データおよび2018～2022年の歯科検診データと、各支部での健康に関する事業の事業内容（各種検診の受診数、継続数など）を調べます。どのような健康に関する事業が健康に関するデータの改善や医療費の適正利用につながっているかを調べます。

【研究機関名】 帝京大学大学院公衆衛生学研究科

【個人情報の取り扱い】 対象者の氏名など、個人を特定可能な情報は地方職員共済組合により全て削除された上で研究機関に提供されます。そのため、研究機関において個人を特定することは不可能です。また、研究成果を公開する際には統計処理を行った個人が特定されない形式の集計結果のみを発表します。

【その他】 対象となる方への金銭的な利益はありません。また、参加しないことによる不利益はありません。参加を希望しない方はいつでも研究に含めないことができます。

対象となる患者様で、ご自身の検査結果などの研究への使用をご承諾いただけない場合や、研究についてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

問 い 合 わ せ 先

研究責任者：帝京大学大学院公衆衛生学研究科 研究科長 福田 吉治
情報管理責任者：帝京大学大学院公衆衛生学研究科 助教 山田 卓也
住所：173-8605 東京都板橋区加賀 2-11-1 TEL：03-3964-1211（代表）〔内線 46147〕
メール：yamada.takuya.ac@teikyo-u.ac.jp